

令和6年3月22日

## 日本学生支援機構奨学生（給付型） の募集について

このことについて、申請書類を配布しますので、希望者は品川キャンパス学生サービス課奨学係または越中島地区学生支援係まで取りに来て下さい。（配布期間：4月24日（水）16時まで）概要については以下のとおりです。

※「世帯年収600万円程度までの世帯のうち、多子世帯（子ども3人以上を扶養する世帯）の学生」を対象とした、第Ⅰ区分の1/4の支援（第Ⅳ区分）が令和6年度より新設されます。条件の詳細等は、給付奨学金案内でご確認ください。

### 1. 申請資格

※留学生は応募できません

※編入学で継続を希望する方は申請方法が異なりますので、各キャンパスの事務担当者に確認してください

#### ①学業成績等に係る基準

1 年次：高等学校における評定平均値が3.5以上であること又は入学試験の成績が上位2分の1の範囲に属すること

2 年次以上：GPAが所属する学科における上位2分の1の範囲に属すること

※以上の基準を満たさない場合でも、学習計画書を提出し、将来社会で自立し活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが確認できる場合は基準を満たすものとします。

ただし2年次以上の者は標準取得単位（卒業に必要な単位を4で割り現在の年次をかけて出した数）以上を取得していることが必要です。（災害・傷害その他やむを得ない事情がある場合は例外がありますので、各キャンパスの事務担当者に確認してください）

#### ②収入基準

第Ⅰ区分：本人と生計維持者の市区町村民税所得割が非課税であること

第Ⅱ区分：本人と生計維持者の収入が一定の基準以下であること

第Ⅲ区分：本人と生計維持者の収入が第Ⅱ区分より高いが一定の基準以下であること

第Ⅳ区分：本人と生計維持者の収入が第Ⅲ区分より高いが一定の基準以下であること

※第Ⅳ区分は多子世帯（子ども3人以上を扶養する世帯）の学生のみへの支援となります。

※収入を満たすかどうかは日本学生支援機構のHPのシミュレーターで確認してください。

#### ③資産基準

申込日の本人と生計維持者の、現金及びこれに準ずるもの、預貯金、有価証券、満期や解約により現金化した保険の金額の合計が、生計維持者2人の場合は2,000万円未満、1人の場合は1,250万円未満であること

### 2. 給付月額 ※（ ）内は生活保護を受給している場合の金額

第Ⅰ区分：自宅通学 29,200円（33,300円） 自宅外通学 66,700円

第Ⅱ区分：自宅通学 19,500円（22,200円） 自宅外通学 44,500円

第Ⅲ区分：自宅通学 9,800円（11,100円） 自宅外通学 22,300円

第Ⅳ区分（多子世帯に限る）：自宅通学 7,300円（8,499円） 自宅外通学 16,700円

### 3. 申請受付期間及び受付場所

必要書類（確認書兼2019年以前採用給付奨学金の辞退及び第一種奨学金契約変更の承諾書、奨学金振込口座情報がわかる通帳等のコピー、新入生の場合は高校時代の調査書等成績を証明する書類及び授業料免除申請書類、その他）を所属のキャンパスに送付して「申込」をしてください。

① 受付期間 **令和6年4月24日(水)** まで

② 受付場所 学生サービス課奨学係又は越中島地区学生支援係

学生サービス課奨学係宛先：〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

越中島地区学生支援係宛先：〒135-8533 東京都江東区越中島2-1-6

**※給付型奨学金受給者は採用区分に応じて授業料・入学料も免除されますので、奨学金申請時に免除申請も行って下さい**

#### 4. インターネットによる奨学金の申込、マイナンバーの提出（郵送）

配布する案内等を確認の上、WEBサイト (<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>) で**令和6年4月25日(木)までに**入力後、日本学生支援機構へマイナンバーの書類を郵送してください (**令和6年5月2日(木)まで**)。

#### 5. 選考結果の通知及び採用関係書類の送付

日本学生支援機構から「奨学生採用決定通知」が本学に届き次第、連絡いたします。採用された方には、「奨学生証、奨学生のしおり」を交付します（令和6年7月中旬を予定）。